第19講　明治時代Ⅱ

1　新政府への抵抗

①士族の反乱

A　背景

あ　新政府への不満

徴兵令・征韓論の敗北（1873年），廃刀令・秩禄処分（1876年）などによる特権の剥奪と経済的困窮。

☆薩長藩閥に対する他藩出身者の不満も増大。

い　**征韓派参議の下野（1873年，明治六年の政変）**

不平士族が西郷隆盛・江藤新平らのもとに結集。

B　展開

1874年　佐賀の乱　（**江藤新平**〔前参議・司法卿〕ら）

☆攘夷征韓を主張し征韓党を結成するが敗退，首領の江藤は処刑された。

1876年　神風連〔敬神党〕の乱（太田黒伴雄〔旧熊本藩士〕ら）

☆廃刀令・秩禄処分に憤激した復古的攘夷主義者たちが，熊本鎮台を襲撃。

秋月の乱　（宮崎車之助〔旧秋月藩士〕ら）

☆神風連の乱に呼応し福岡県で挙兵。

萩の乱　（**前原一誠**〔前参議〕ら）

☆旧長州藩士らが挙兵，前原は処刑された。

1877年　西南戦争　（**西郷隆盛**〔前参議〕ら）

☆**鹿児島**の私学校生を中心とした最大の反乱。

☆**最強の士族軍が敗れ，新政府の徴兵軍の実力が認知される。**

1878年　紀尾井坂の変

☆大久保利通が暗殺され，「維新の三傑」はすべて死去。

竹橋事件

☆西南戦争後の待遇に対する不満から近衛兵が反乱。

☆衝撃を受けた政府は軍人訓戒を発布し，陸軍に**参謀本部**を新設（1878年）。

☆1882年，さらに**軍人勅諭（西周らが起草）**を発布。大元帥である天皇への忠節を強調し，軍人の政治関与を戒めた。

C　結果

あ　**西南戦争を最後に武力による反抗は終結，以後は言論による自由民権運動へ。**

い　**西南戦争における莫大な戦費調達のため政府は不換紙幣を濫発，インフレーション〔物価高〕を招く。**

---

②農民の抵抗

A　原因⇒新政府への不満

あ　開明的政策への不満

身分解放令（1871年），太陽暦の採用（1872年）など。

い　負担増大への不満

学制（1872年），徴兵令・地租改正（1873年）など。

B　展開⇒**農民一揆**の発生

あ　**学制反対一揆**

い　**徴兵令反対一揆〔血税騒動〕**

う　**地租改正反対一揆**⇒1876年に拡大

低米価のもとで過去の高米価も含めて平均した地価を基準に地租を定めることや，入会地のうち所有権を立証できないものを官有地に編入することなどに反対した。

☆政府は西南戦争直前に**地租を2.5%に引き下げ**，民費も軽減した（**1877年**，「竹槍でドンと突き出す二分五厘」）。

２　自由民権運動の展開

①自由民権運動の背景

A　西洋思想の流入

啓蒙思想家たちによる，フランス流自由主義やイギリス流功利主義の紹介。

B　反政府運動の高揚

不平士族の反乱や農民一揆が多発。

C　**征韓論の敗北〔明治六年の政変〕(1873年)**

征韓派参議である**西郷隆盛(薩摩)・板垣退助(土佐)・後藤象二郎(土佐)・副島種臣(肥前)・江藤新平(肥前)**が下野。

---

②自由民権運動の開始(段階＝士族民権)

1874年，民撰議院設立の建白書を太政官の**左院**に提出。

A　背景

薩長藩閥による“有司専制”に対する士族たちの不満。

B　署名者

板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣ら８名。

☆**東京**で**愛国公党(わが国初の政社)**を結成。

C　内容

「維新の功労者」たる士族・豪農・豪商の参政権を要求。

☆全文が『**日新真事誌**』(**イギリス人ブラック**が創刊した邦字新聞)に掲載される。

D　**民撰議院論争**⇒全国に拡大

あ　**早期開設論**

大井憲太郎〔馬城台二郎〕，津田真道，西村茂樹ら。

い　**時期尚早論**

加藤弘之，森有礼，西周ら。

E　意義

政府には時期尚早と無視されたが，以後発展する自由民権運動の口火となる。

---

③自由民権運動の展開

1874年１月　**東京**で**愛国公党**を設立

民撰議院設立の建白書を**左院**に提出

４月　**高知**で**立志社**を設立⇒**板垣退助・片岡健吉**ら

☆福島の石陽社，徳島の自助社など各地で**政社**の結成あいつぐ。

1875年１月　**大阪会議（大久保利通**・木戸孝允・**板垣退助）**

☆①木戸孝允・**板垣退助の参議復帰**②**漸次立憲政体樹立の詔**③**元老院・大審院・地方官会議**の設置が決定。政府側も立憲制に移行していくことを確認した。

２月　**大阪**で**愛国社**を結成（第１回大会）⇒各地の政社の連合組織

６月　**讒謗律・新聞紙条例**

1877年６月　**立志社建白**

☆西南戦争中，社長の片岡健吉を総代として国会開設・地租軽減・対等外交などの天皇上表を試み，却下された。

☆このとき，立志社の一部が反乱軍に加わろうとしたこともあり，民権運動は一時的に下火となった。

1878年７月　（地方）**三新法〔郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則〕**

☆初の統一的地方制度。ある程度の民意が汲み入れられた。

９月　**愛国社再興**（第２回大会，大阪）

☆豪農・商工業者参加の“**豪農民権**”へと発展

1879年11月　愛国社第３回大会（大阪）において国会開設請願書提出を決議

1880年３月　愛国社第４回大会（大阪）において**国会期成同盟**へと発展

４月　**集会条例**

☆政府は国会開設請願書を受理せず，政治結社・集会の届け出制や屋外集会の禁止などを規定。

1881年７月　開拓使官有物払い下げ事件

☆**開拓長官黒田清隆**が，同じ**薩摩藩出身**である政商**五代友厚**(ごだいともあつ)の関西貿易社に対し，不当な低価格で官有物を払い下げようとしたことが露呈(ろてい)。藩閥による“有司専制”として世論の攻撃を浴び，**払い下げは中止となる。**

10月　**明治十四年の政変**⇒大久保利通死後の政府内部の主導権争い

☆国会の**早期開設**を主張する**参議大隈重信**を，**時期尚早**とする右大臣岩倉具視・**参議伊藤博文**らが罷免(ひめん)。同時に欽定憲法制定の基本方針を決定，**国会開設の勅諭**(ちょくゆ)を発布して**1890年の国会開設を公約**した。

↓↓↓

私擬憲法〔憲法私案〕の作成・民権論の高揚(こうよう)・**政党**の結成へ

A　**私擬憲法**〔憲法私案〕

あ　『国憲意見』　（福地(ふくち)源一郎〔桜痴(おうち)〕）

い　『**私擬憲法案**』　（**交詢社**(こうじゅんしゃ)〔福沢諭吉系〕）

☆議院内閣制・国務大臣連帯責任制・二院制を主張。

う　『**五日市憲法草案〔日本帝国憲法〕**(いつかいち)』（千葉卓三郎(たくさぶろう)ら）

え　『**東洋大日本国国憲按**』　（**植木枝盛**）

☆広範な人権保障・一院制を主張，**抵抗権・革命権**を定め急進的。

お　『**日本憲法見込案**(みこみ)』　（**立志社**）

B　**民権論**の高揚

あ　**民権派**

『**民約訳解**』『三酔人経綸問答(さんすいじんけいりんもんどう)』（**中江兆民**），『天賦人権論』（馬場辰猪(ばばたつい)），『天賦人権弁』『**民権自由論**』（**植木枝盛**）

い　**国権派**

『**人権新説**』（**加藤弘之**(ひろゆき)）

う　**女流民権家**

岸田〔中島〕俊子，**景山〔福田〕英子**(ひでこ)らが活躍。

C　**政党**の結成

あ　**自由党**　（1881年〜84年）

主要人物　**板垣退助，後藤象二郎，片岡健吉，植木枝盛，星亨**（ほしとおる），河野広中（こうの）ら

性　格　**フランス流急進主義**（＝自由主義）

主　張　**主権在民，一院制，普通選挙**

支持層　**不平士族，豪農・豪商，貧農など**

新　聞　**『自由新聞』**『朝野（ちょうや）新聞』

い　**立憲改進党**（1882年〜）

主要人物　**大隈重信**，矢野龍溪（りゅうけい）〔文雄（ふみお）〕，犬養毅（いぬかいつよし），尾崎行雄（ゆきお）ら

性　格　**イギリス流漸進（ぜんしん）主義**

主　張　**主権在君民，二院制，制限選挙**

支持層　**知識人（福沢諭吉など），都市実業家（とくに三菱）など**

新　聞　**『郵便報知新聞』**

う　**立憲帝政党**（1882年〜83年）

主要人物　**福地源一郎**〔桜痴〕ら

性　格　**ドイツ流国粋主義**（＝保守主義）

主　張　**主権在君，二院制，制限選挙**

支持層　**官僚，神職（しんしょく），僧侶，国学者，儒学者など保守層**

新　聞　**『東京日日新聞』**

３　松方デフレ財政

①大隈財政（1873年～80年，大蔵卿大隈重信）

A　背景

あ　**インフレーション〔物価高〕の進行**

殖産興業政策や西南戦争の軍事負担のため，政府の不換紙幣・民間の国立銀行券が濫発され，通貨価値が下落した。

い　**財政の破綻**

インフレによる歳入の実質的減少と，輸入超過による大量の正貨流出。

B　政策

あ　酒造税・地方税の増税

い　内地産業の勃興・輸出金融の促進により輸出増加をはかるが挫折

☆1880年，貿易金融専門の**横浜正金銀行**を設立。

う　不換紙幣整理のため外国債募集を提案するが伊藤博文らの反対により挫折

え　**経費節減のため，官営事業の払い下げを計画（1880年，工場払下げ概則）**

☆基準が厳しいうえ高額であったため，払い下げが進まず挫折。

C　結果

明治十四年の政変（1881年）による参議大隈重信の罷免で頓挫。

---

②松方財政（1881年～，大蔵卿〔のち大蔵大臣〕松方正義）

A　目的

あ　**インフレーションの収拾**

☆**正貨〔銀・金〕蓄積と，不換紙幣〔政府紙幣・国立銀行券〕整理をはかる。**

い　**安定した貨幣制度の確立**

☆兌換紙幣を発行し，近代的な信用制度の確立をはかる。

B　**政策＝デフレ政策**

あ　間接消費税〔酒造税・煙草税など〕を中心とする**増税により歳入増加**

い　**軍事費を除く緊縮財政〔デフレ財政〕により歳出減少**

☆**1884年に工場払下げ概則を廃止し，軍事工場と鉄道を除く官営事業の払い下げを積極的に実施。**

う　農商務省の設置（1881年）

☆民間企業の育成をはかる。

え　**銀本位制の貨幣制度を確立**

1882年　中央銀行として**日本銀行**を設立

1883年　**国立銀行条例再改正**

☆**国立銀行から紙幣発行権を取り上げ**，普通銀行に転換させる。

☆国立銀行券は，徐々に兌換紙幣と引きかえて処分。

1885年　**日本銀行，銀兌換の日本銀行券発行を開始**

1886年　政府紙幣〔不換紙幣〕の銀兌換を開始

C　松方デフレの**悪影響**

あ　**深刻な不況**

☆増税と不換紙幣回収による物価下落のため。

い　**寄生地主制の発展**

・**米価や繭価の暴落により中小地主や自作農が小作農に転落**

☆増税＋定額金納の地租に苦しむ。

・**大地主は土地を集積し金融業・商業へ進出**

☆一方で**貧農は都市へ流入し，低賃金労働者となる。**

・全国的な不況のため一般都市民・下級士族も困窮

う　**経営難・生活難のため豪農・豪商が手を引き自由民権運動が急進化**

D　松方デフレの**好影響**

あ　**銀本位制の確立**

い　民間企業の勃興（ぼっこう）

☆官営事業払い下げ，金利低下にともなう積極的な資金調達などによる。

う　特権的**政商**資本の育成

☆民間の投資が活発化し，資本の原始的蓄積（ちくせき）が進行。

E　**官営事業の払い下げ**

あ　**鉱山業**

高島炭鉱	**（長崎県）**	後藤象二郎のち**三菱**
院内銀山	（秋田県）	古河市兵衛（ふるかわいちべえ）
阿仁（あに）銅山	（秋田県）	古河市兵衛
三池（みいけ）炭鉱	**（福岡県）**	佐々木八郎のち**三井**
佐渡金山	（新潟県）	三菱
生野（いくの）銀山	（兵庫県）	三菱
釜石（かまいし）鉄山	（岩手県）	田中長兵衛（ちょうべえ）

い　**造船業**

長崎造船所	**（長崎県）**	**三菱**
兵庫造船所	（兵庫県）	川崎正蔵（しょうぞう）

う　**セメント業**

深川セメント製造所	**（東京府）**	**浅野総一郎**

え　繊維（せんい）工業

新町（しんまち）紡績所	**（群馬県）**	**三井**
富岡製糸場	**（群馬県）**	**三井**

４　自由民権運動の激化⇒衰退⇒再燃

①民権運動の転換（豪農民権から農民民権へ）

A　岐阜事件（1882年，「板垣死すとも自由は死せず」）

自由党総理の**板垣退助**が，岐阜県の演説会場で襲撃され負傷。

☆この事件で自由党員が動揺したことに対し，民権派の穏健化（おんけんか）をはかる政府の井上馨（かおる）・伊藤博文らは，ひそかに**三井**から板垣退助・後藤象二郎の洋行費（ようこうひ）を出させ，懐柔（かいじゅう）をはかった。

B　**自由党の内紛と立憲改進党との対立**

板垣退助・後藤象二郎の外遊問題を立憲改進党が攻撃したが，自由党は**大隈重信**と**三菱**との関係を暴（あば）き反撃。

☆自由党内では左派と右派が対立。統一的な指導部を失い，左派が急進化の動きをみせる。

C　政府による弾圧の強化

集会条例改正（1882年，政党の支部設置を禁止），新聞紙条例改正（1883年）。

D　**豪農層の民権運動離脱と運動の急進化**

松方デフレ財政による不況の深刻化と国会開設の勅諭が原因

☆松方デフレは，貧農と結びついた各地の自由党員を急進化させた。

E　自由党の準備政党化

1890年の帝国議会開設に備える。

②激化事件の続発と運動の衰退（1882年～86年）

準備政党化に飽き足らぬ**自由党急進派と連動した農民の一揆的事件**が，政府の弾圧や松方デフレ下の重税に対する反発から続発。急進化とそれに対する弾圧の繰り返しの中で，**民権運動は衰退していった。**

1882年12月　**福島事件　（福島県）**

☆**県令三島通庸（みちつね）vs県会議長河野広中（こうのひろなか）**ら。

1883年３月　高田事件　（新潟県）

1884年５月　群馬事件　（群馬県）

９月　**加波山（かばさん）事件（茨城県）**

☆三島通庸の暗殺計画が露呈（ろてい）。

10月　**自由党解党**

☆党員を統率する自信を失った指導部が，解党を決議。

秩父（ちちぶ）事件　（埼玉県）

☆旧自由党員らが，**困民党**・借金党を称する貧農たちを間接的に支援し，約１万人が蜂起（ほうき）。**軍隊が出動**して鎮圧した，**最大の激化事件。**

12月　名古屋事件（愛知県）

飯田（いいだ）事件　（長野県）

大隈重信ら中心的指導者が立憲改進党を離党

☆事実上の解党状態となる。

1885年11月　**大阪事件　（大阪府）**

☆**大井憲太郎・景山英子（ひでこ）**ら旧自由党左派が，朝鮮に渡り保守的な政府を武力で打倒しようと企（くわだ）てたが，事前に大阪で検挙される。

1886年６月　静岡事件　（静岡県）

---

③民権派の再結集（1886年～89年）

条約改正問題が紛糾すると民権派が再び台頭し，反政府運動が高まる。

1886年～大同団結運動の提唱（はじめ**星亨**，のち**後藤象二郎**が中心）

☆国会開設を前に，民権派（旧自由党と立憲改進党）の結集をめざす運動。井上馨外相の**鹿鳴館外交への反発**により拡大。

1887年　三大事件建白運動

☆**①地租の軽減②言論・集会の自由③外交失策の回復**を要求し，民権派が続々と上京。

---

④政府による弾圧と懐柔

1887年　保安条例

☆伊藤博文首相・山県有朋内相・三島通庸警視総監のもとで制定，**民権派570名を，皇居外３里の地に３年間追放。**

☆片岡健吉，星亨，中江兆民，尾崎行雄らがその対象となったが，運動は東北地方を中心に継続された。

1888年　大隈重信が第一次伊藤博文内閣の外務大臣として入閣

1889年　大日本帝国憲法発布

☆大赦をうけた民権家たちも，大同団結運動に復帰。

後藤象二郎，黒田清隆内閣の逓信大臣として入閣

☆後藤の行動により運動は混乱するが，政党の再建に向かう。

５　立憲国家の成立

①憲法制定の経過

1876年　元老院が憲法草案の起草に着手

1880年　岩倉具視らが元老院の『**日本国憲按**』を廃案とする

☆日本の国体〔国家体制〕に合わないと判断。この前後，民間で**私擬憲法**がさかんにつくられる。

1882年　伊藤博文，憲法調査のためヨーロッパへ出発

☆**ドイツ流**憲法理論を**ベルリン大学のグナイスト，ウィーン大学のシュタイン**らに学ぶ。

1883年　岩倉具視の死にともない伊藤博文が帰国

1884年　**制度取調局**を宮中(きゅうちゅう)に設置(局長＝伊藤博文)

華族令の制定(井上毅(こわし)が起草，将来の**貴族院の土台**)

☆**従来の華族に国家に功績のあった者を加え**，皇室を中心とする特別身分(＝“皇室の藩屏(はんぺい)”)とした。**公・侯・伯・子・男の５爵。**

皇室財産を規定

☆急速に増額し，皇室の地位を経済的に強化。

1885年　**内閣制度**の創設⇒太政官制の廃止

☆**総理大臣**	**伊藤博文(長州)**	**内務大臣**	**山県有朋(長州)**
外務大臣	**井上　馨(長州)**	**大蔵大臣**	**松方正義(薩摩)**
陸軍大臣	大山　巌(いわお)(薩摩)	海軍大臣	西郷従道(つぐみち)(薩摩)
司法大臣	山田顕義(あきよし)(長州)	**文部大臣**	**森　有礼(ありのり)(薩摩)**
逓信(ていしん)大臣	榎本武揚(たけあき)(幕臣)	農商務大臣	谷　干城(たてき)(土佐)

☆宮中事務にあたる**宮内省**(くないしょう)(宮内大臣＝伊藤博文)は内閣の外に置き，天皇に政治責任が及ばないようにした。

☆**宮中**(きゅうちゅう)**・府中の別**を明確にするため，さらに**内大臣府**を設置。**三条実美**(さねとみ)が**内大臣**となり，天皇を**常侍輔弼**(じょうじほひつ)し天皇御璽(ぎょじ)・日本国璽(こくじ)の保管にあたった。

1886年～憲法の起草(神奈川県夏島(なつしま)にて)

☆**伊藤博文・井上毅・伊東巳代治**(みよじ)**・金子堅太郎**(けんたろう)らが，**ドイツ人顧問ロエスレル**の助言を得て極秘で進めた。

1888年　**市制・町村制**の公布(**山県有朋内務大臣，ドイツ人顧問モッセの助言**)

☆人口２万5000人以上の町が市とされる。

枢密院の設置(**初代議長伊藤博文**)

☆**天皇の最高諮問機関**，“欽定憲法の番人”。

1889年　**大日本帝国憲法**〔**明治憲法**〕の発布

☆アジア初の近代的立憲国家となる。

皇室典範の制定

☆皇位継承・摂政の制などについて定めたが，「臣民の干渉する所に非ざるなり」という理由で公布されず，議会の修正も許さなかった。

議院法・**衆議院議員選挙法・貴族院令**の公布

1890年　**府県制・郡制**の公布

☆地方議会では財産による制限選挙が行われたので，地方名望家とよばれる寄生地主や有産者が実権を握った。

☆政府の強い統制下ではあるが，地域の有力者を担い手とする地方自治が制度的に確立した。

---

②大日本帝国憲法と日本国憲法の比較

A　**大日本帝国憲法〔明治憲法〕（1889年２月11日公布，黒田清隆内閣）**

あ　**欽定憲法**（きんてい）

い　**プロイセン〔ドイツ〕憲法を模範とする**（もはん）

う　**天皇主権〔主権在君〕**

え　**天皇は神聖不可侵で統治権を総攬する国家元首**（しんせいふかしん）（そうらん）

お　天皇は議会の関与できない広範な**天皇大権**を行使（こうはん）（てんのうたいけん）

か　天皇大権としての**陸海軍の統帥権**（臣民には兵役の義務）が存在（とうすいけん）（しんみん）

き　**臣民の人権は法律により制限**

く　**帝国議会は天皇の協賛機関**

け　**衆議院と貴族院の二院制**⇒両院の対等

こ　内閣については規定なし

さ　**国務大臣が個々に天皇を輔弼し天皇に対してのみ責任を負う**

し　**中央集権体制**⇒府知事・県令は内務省が派遣

す　憲法改正は天皇が勅命をもって発議⇒硬性憲法

B　**日本国憲法（1946年11月３日公布，1947年５月３日施行，吉田茂①内閣）**

あ　**民定憲法**⇒実質はGHQすなわちアメリカの制定？

い　おもにアメリカ合衆国憲法を模範とする？

う　**国民主権〔主権在民〕**

え　**天皇は**日本国と日本国民統合の**象徴**

お　天皇の**国事行為**には**内閣の助言と承認**が必要で国政に関する機能はもたず

か　**平和主義（戦争放棄**・戦力の不保持・交戦権の否認）⇒**第９条**

き　**基本的人権の尊重**

く　**国会は国権の最高機関で国の唯一の立法機関**

け　**衆議院と参議院の二院制**⇒衆議院の優越

こ　**議院内閣制**

さ　**内閣は国会に対し連帯して責任を負う**

し　地方自治を尊重

す　憲法改正は国会が発議⇒硬性憲法

---

③諸法典の編纂

1870年　新律綱領の公布

☆明・清の律をもとに養老律や御定書百箇条を加味。

1873年　改定律例の公布

☆司法卿江藤新平らがフランス刑法も一部参考に起草。罰金・懲役・死刑を採用。

1880年　**刑法**・治罪法（のち刑事訴訟法）の公布⇒**フランス人顧問ボアソナード**

☆罪刑法定主義が初めて明文化，**大逆罪**・不敬罪・内乱罪・姦通罪を規定。

1889年　大日本帝国憲法の公布

1890年　刑事訴訟法・民事訴訟法の公布

民法（フランス法系）の公布⇒**ボアソナード**ら

☆**民法典論争**起こる。

（穂積八束“民法出でて忠孝亡ぶ”vs梅謙次郎“家長権は封建の遺物”）

商法の公布⇒ドイツ人顧問ロエスレル

☆日本の商習慣に合わず商法典論争が起こる。

1892年　修正を前提に民法・商法の施行延期が決定

1893年　法典調査会の設置

☆総裁伊藤博文，起草委員梅謙次郎・穂積陳重ら。

1896年　**修正民法〔明治民法〕（ドイツ法系）**の公布開始

☆**穂積陳重**らが大幅に修正。**戸主権**が強い家父長的**家制度**が残存，極端な**男尊女卑**。

1899年　修正商法の公布と施行

☆梅謙次郎らが修正。

1907年　修正刑法（ドイツ法系）の公布

６　初期議会

①帝国議会の開設

A　議会の構成

衆議院・貴族院の**二院制**，法律案・予算案に対する**天皇の協賛機関**。

あ　**衆議院**

各道府県の公選議員で構成，**基本的には貴族院と対等（予算の先議権はあり）**。

い　**貴族院**

皇族・華族・勅任（勅撰および多額納税者）の各議員で構成。

B　**衆議院議員選挙法（1889年，**小選挙区制の**制限選挙）**

あ　**選挙権**

満25歳以上の男子で，直接国税15円以上を納める者。

☆約45万人，全人口4000万人の**1.1％**。

い　被(ひ)選挙権

満30歳以上の男子で，直接国税15円以上を納める者。

C　**超然主義**(ちょうぜん)演説（1889年２月12日，**黒田清隆首相**）

政府は政党に左右されず，独自の政策を立案・推進するという政治姿勢。

☆憲法発布の翌日，地方長官を鹿鳴館(ろくめいかん)に集めて行った訓示(くんじ)。歴代の藩閥内閣は基本的に超然主義を継承。

D　**第一回総選挙（1890年，第一次山県有朋内閣）**

総議席300をめぐる争いは，**民党が過半数を獲得**し勝利。

☆選挙後に集会及(および)政社法を制定。

あ　**民党**　（旧民権派政党＝171議席）

立憲自由党（130議席）・**立憲改進党**（41議席）

い　**吏党**(りとう)　（政府支持政党＝79議席）

大成会(たいせいかい)（79議席）

う　その他（政府支持＝50議席）

②初期議会（1890年～94年）

A　藩閥政府と民党の対立

あ　**政府**

“**超然主義**”（1889年，黒田清隆首相），“主権線・利益線”論（1890年，山県有朋首相）にもとづく**軍事費増額要求**。

い　**民党**

「**政費節減**（軍拡予算反対・行政整理）・**民力休養**（地租軽減・地価修正）」を唱え，**予算審議権を武器に政府の予算案を否決・削減**。

B　第一議会（1890年～91年，第一次山県有朋内閣，争点＝予算問題）

政府は黒田清隆内閣の“超然主義”を継承，国家の“**主権線（国境）・利益線（朝鮮）**”防衛のため軍備拡張を主張。

↓↓↓

総選挙で大勝した民党は「**政費節減・民力休養**」を唱え，予算の削減を要求。

↓↓↓

立憲自由党土佐派の一部28名の裏切りにより双方が妥協，**政府の軍備拡張予算が辛(かろ)うじて成立**。

☆これに憤激した中江兆民(ちょうみん)は，議会は“無血虫(むけつちゅう)の陳列場(ちんれつじょう)”と批判し議員を辞職。

☆立憲自由党は板垣退助を総理に**自由党**と改称，統制を強化。

C　第二議会（1891年，第一次松方正義内閣，争点＝予算問題）

政府は今年度も軍拡予算案を提出。民党は予算案を否決，軍艦建造費・製鋼所設立費を削減。

↓↓↓

樺山資紀(かばやますけのり)海相（薩摩藩出身）による藩閥政府擁護(ようご)の**蛮勇(ばんゆう)演説**で議会は紛糾(ふんきゅう)。以後民党は重要議案をことごとく否決。

↓↓↓

政府は議会を解散，第二回総選挙へ突入。

D　**第二回総選挙（1892年，第一次松方正義内閣）**

品川弥二郎内相が大規模な**選挙干渉**を行い，民党候補を弾圧。

↓↓↓

多数の死者・重傷者を出した**流血の大選挙干渉にも関わらず民党が勝利**。過半数の163議席を獲得。

☆品川弥二郎内相は引責辞任，西郷従道らとともに大成会にかわる吏党として**国民協会**を結成。

E　**第三議会**（1892年，第一次松方正義内閣，争点＝予算問題）

総選挙に勝利した民党は，選挙干渉を非難するとともに，政府の予算案を再度否決。

↓↓↓

閣内対立・動揺が激しくなった松方内閣は，議会終了後総辞職に追い込まれる。

F　**第四議会（1892年～93年，第二次伊藤博文内閣〔元勲内閣〕，争点＝予算問題）**

政府は今年度も軍備拡張予算案を提出。民党は予算案をまたも否決し，軍艦建造費などを削減。さらに内閣弾劾上奏案を可決し政府を追い込む。

↓↓↓

1893年，政府は明治天皇の**建艦詔書〔和衷協同の詔書〕**により**辛うじて軍備拡張予算を成立させる**。

☆“元勲総出”の内閣が「天皇自ら宮廷費を節約し６年間30万円ずつ下付し，さらに文武官の俸給の10分の１を出させ軍艦建造費に充てるので，議会も政府に協力してほしい」という詔勅が出されたことにより，**民党は以後軍備予算問題に関しては政府に妥協せざるを得なくなった**。

↓↓↓

自由党と政府との提携が強まり，民党連合は崩壊。

G　**第五議会（1893年，第二次伊藤博文内閣，争点＝条約改正問題）**

立憲改進党・国民協会などが**対外硬派連合〔硬六派〕**を結成，その勢力は議会の過半数を占める。

↓↓↓

対外硬派連合は，現行条約励行の強硬外交を主張（外国人の内地雑居に反対）。政府の陸奥宗光外相が展開する条約改正交渉を軟弱と非難。

↓↓↓

さらに衆議院議長星亨・農商務大臣後藤象二郎らの収賄問題により議会は紛糾。

↓↓↓

政府は議会を解散，第三回総選挙へ。

H　**第六議会**（1894 年，第二次伊藤博文内閣，争点＝条約改正問題）

条約改正問題は継続。総選挙で過半数を確保した対外硬派連合が，内閣弾劾上奏案を可決。

↓↓↓

政府は再び議会を解散し第四回総選挙となるが，**選挙前に日清戦争に突入。**

I　第七議会（1894 年，第二次伊藤博文内閣，争点＝なし）

日清戦争開戦のため，各政党は政府批判を一時的に中断。大本営が設置された広島で開かれた議会は，戦争関係の予算・法律案をすべて承認した。

☆以後，立憲改進党も政府への接近を開始。

第 19 講　確認問題

1　1876年に起きた士族の反乱として不適切なものを一つ選べ。

①佐賀の乱　②神風連〔敬神党〕の乱　③秋月の乱　④萩の乱

2　1882年に軍人勅諭を起草した人物とは？

①木戸孝允　②西周　③伊藤博文　④井上毅

3　1874年，「民撰議院設立の建白書」はどこに提出されたか？

①正院　②左院　③右院　④枢密院

4　1875年の大阪会議で設置が決まったものとして不適切なものを一つ選べ。

①元老院　②大審院　③地方官会議　④制度取調局

5　1880年，愛国社が発展して結成されたものとは？

①愛国公党　②立志社　③国会期成同盟　④自由党

6　1881年，同郷の黒田清隆から開拓使官有物払い下げを受けようとした政商とは？

①五代友厚　②岩崎弥太郎　③安田善次郎　④古河市兵衛

7　“東洋のルソー”とよばれた土佐藩出身の民権家とは？

①後藤象二郎　②中江兆民　③片岡健吉　④植木枝盛

8　1881年〜86年ごろにデフレ政策を展開した大蔵卿（のち大蔵大臣）とは？

①大隈重信　②佐野常民　③松方正義　④高橋是清

9　1884年に発生した，民権運動の最大の激化事件とは？

①福島事件　②加波山事件　③秩父事件　④大阪事件

10　1888年の市制・町村制の公布にあたり，山県有朋内相に助言したドイツ人顧問とは？

①グナイスト　②ロエスレル　③モッセ　④ベルツ

11　1889年２月11日，大日本帝国憲法が発布された時の首相とは？

①伊藤博文　②黒田清隆　③山県有朋　④松方正義

12　1890年の第一回帝国議会で最大の議席数をもっていた政党とは？

①立憲自由党　②立憲改進党　③大成会　④憲政党

解答

1	①	2	②	3	②	4	④	5	③
6	①	7	②	8	③	9	③	10	③
11	②	12	①						